

# 太陽光発電設備の設置に補助金を交付

自然エネルギーの利用促進を図り、地球温暖化対策を推進するため、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

■補助金額 3万円  
■補助対象  
・自ら居住する市内の既存住宅または新築住宅(法人は対象外)  
・4月1日から平成27年3月31日まで住宅用太陽光発電設備を設置し、「八潮市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱」に適合するもの

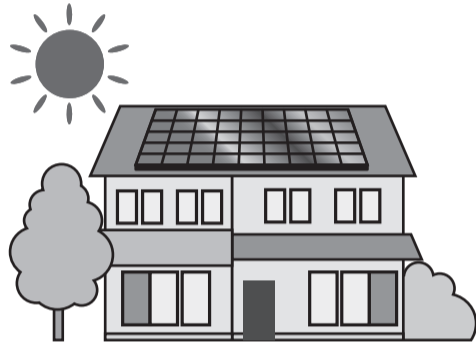
■対象施設 住宅用太陽光発電システム  
・住宅の屋根などへの設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連携し、かつ、太陽電池の最大出力が1キロワット以上10キロワット未満の太陽光発電システム

■申請方法 所定の申請用紙(環境リサイクル課または市ホームページで入手)および添付書類を環境リサイクル課窓口へ(郵送不可)  
※申請は、工事完了後に受け付けます。

※申請は、工事完了後に受け付けます。  
※手続代行者による複数の同時申請はできません(1人1件まで)。

■申請受付期間 5月15日〜平成27年3月23日  
※予算枠に達し次第締め切り

環境リサイクル課 ☎351



## クレジットカードの落とし穴

【事例】在宅ワークを携帯電話から応募したら、ある会社から「メルマガに載せるための文章をメールで送るだけの簡単な仕事で、1通当たり1000円支払う」と連絡があった。3回ほど記事を書いて送ったら「仕事を続けるためには、あなた専用のサイトを作る必要があるため、その費用として50万円支払うように」と言われた。

お金が無いと断ったら「もう専用サイトを立ち上げる準備をしているし、1カ月間で作成費用の50万円を回収できなくても返金保証があるので、取りあえず消費者金融で借りて支払うように」と指示を受けたので、借金をして支払った。しばらくすると、専用サイトのバージョンアップを理由に、さらに30万円を請求された。

「在宅で簡単に行え、高収入が得られる仕事を提供」などと勧誘し「仕事に必要な材料」と指導料や道具・機材の購入を伴う契約を結ばせる取り引きを「業務提供誘引販売取引」と言います。このような取引は、特定商取引法により契約書面を受け取った日から20日以内であれば、クーリング・オフができます。事例の場合では、在宅ワーク契約がクーリング・オフできたとしても、借金の返済は残ります。契約を結ぶ際は、追加費用の有無を事前に確認するなど慎重に判断しましょう。

【消費者へのアドバイス】  
①仕事をすることにあたって、どのような理由であろうと、先にお金を支払わせる業者には注意しましょう。  
②「誰でもできる簡単作業で毎日必ず収入が得られる」「パソコン入力

だけで確実に現金が振り込まれる」「必ず利益になる。高額の費用はすぐに回収できる」などという話は実現困難なことがあります。「必ず」「確実に」などの断定的な説明をされた場合には、特に注意が必要です。  
③返金保証という説明があったとしても、必ず全額返金されるとは限りません。契約の仕組みについて事前に説明を受け、契約書類を確認しましょう。

関商工観光課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999



**法律相談**  
法律上の諸問題についての相談  
※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約(弁護士が対応)  
日毎週金曜日 午後1時20分〜4時  
場市民相談室  
定8人(事前予約制)  
広聴広報課 ☎373

**くらしの相談**  
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)  
日6月11日(水) 午後1時30分〜3時30分  
場市民相談室  
広聴広報課 ☎373

**行政書士相談**  
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談  
日6月16日(月) 午後1時〜4時  
場市民相談室  
広聴広報課 ☎373

**6月 各種無料相談**  
☎996-2111  
★法律相談の予約は、電話で受け付けます。  
★相談日が祝日の場合は、お休みです。

**税理士相談**  
相続税など税金全般についての相談  
日6月2日(月) 午後1時〜4時  
場市民相談室  
広聴広報課 ☎373

**不動産相談**  
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引主任者が対応)  
日6月10日(火) 午後1時〜4時  
場駅前出張所内相談室  
広聴広報課 ☎373

**DV相談**  
DV被害(配偶者などからの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)  
日毎週月・金曜日 午前10時〜正午 午後1時〜4時  
※面談の場合は、要予約  
☎996-3955 (DV相談支援室専用電話)  
人権・男女共同参画課 ☎811

**女性相談**  
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)  
日毎週水曜日 午前10時〜正午 午後1時〜4時  
場駅前出張所内相談室  
定5人(事前予約制)  
人権・男女共同参画課 ☎811

**人権相談**  
プライバシーの侵害など基本的な人権についての相談(人権擁護委員が対応)  
日6月12日(木) 午後1時〜4時  
場市民相談室  
人権・男女共同参画課 ☎811

**心配ごと相談**  
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)  
日6月4日(水)・18日(水) 午後1時〜4時(電話相談可)  
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)  
社会福祉協議会 ☎995-3636

**こころの健康相談**  
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)  
日6月2日(月) 午後1時〜2時30分  
場保健センター  
定2人(事前予約制)  
保健センター ☎995-3381

**消費生活相談**  
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)  
日毎週月〜金曜日 午前10時〜正午 午後1時〜4時  
場消費生活センター  
※受け付けは商工観光課  
商工観光課 ☎336

**内職相談**  
内職の求人、求職のあっせんについての相談(内職相談員が対応)  
日毎週火曜日 午前10時〜正午 午後1時〜3時30分  
場市民相談室  
商工観光課 ☎336

**若年者就職相談**  
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)  
日6月4日(水)・18日(水) 午前10時〜正午 午後1時〜4時  
場勤労青少年ホームゆまにて  
定5人(事前予約制)  
ゆまにて ☎996-0123

**教育相談**  
児童・生徒の言動や教育についての相談(専任教育相談員が対応)  
日毎週月〜金曜日 午前9時30分〜正午 午後1時〜4時  
場教育相談所  
教育相談所 ☎995-0077

**家庭児童相談**  
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)  
日毎週月〜金曜日 午前9時〜正午 午後1時〜4時  
場家庭児童相談室  
子育て支援課 ☎472

**子育て相談**  
子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが対応)  
日6月26日(木) 午前10時〜午後1時  
場だいばら児童館わんぱる  
定3人(事前予約制)  
だいばら児童館 ☎999-0321

**子育て電話相談**  
子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が対応)  
日毎週月〜金曜日 午前10時〜正午 午後1時〜3時  
中央保育所 ☎998-7711

**休日・夜間納税相談**  
市税・国民健康保険税の納付についての相談  
日6月1日(日) 午前9時〜午後4時  
毎週木曜日 午後5時15分〜7時  
場納税課  
納税課 ☎330